

野洲市市民生活相談室

御中

弁護士・司法書士

様

滞納している税金、使用料、手数料の支払方法に関する承諾書

年 月 日

住 所

氏 名

債務整理の結果、滞納している税金、使用料、各種手数料の一括支払いが可能となったときは、債務整理を依頼した代理人が代理納付することを承諾しました。

また、債務整理の結果、債務が圧縮され、将来所得から、債務の分割支払いが可能となったときは、滞納している税金、使用料、各種手数料の分割納付を債務の返済計画の中に組み込むことを承諾します。

以 上